

公示番号：19a00620

国名：タイ

担当部署：社会基盤・平和構築部 運輸交通グループ第一チーム

案件名：トンネル建設・案件監理にかかる能力向上プロジェクト詳細計画策定調査  
(評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年1月中旬から2020年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：現地 0.40M/M、国内 0.60M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：準備期間 現地業務期間 整理期間  
5日 12日 7日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2019年12月18日(水) (12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp)) への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型)) >業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き)

([https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2019.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf)) をご覧ください。なお、JICA 本部 1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年1月10日(金)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	タイ／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

特になし。

ただし、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし。

## 6. 業務の背景

タイの国土面積は我が国の約 1.3 倍であり、チャオプラヤ川沿いに平野が広がってタイの主要産業である農業生産を支えるとともに、東北部では台地が広がって同じく農業が盛んである。北部や西部は山岳地帯となっており、山間の盆地にはチェンマイやチェンライ、メーソートといった都市がある。タイでは、1 人当たりの GDP が 6,595 米ドル（2017 年、世銀）であり、10 年前の 2007 年と比較すると約 1.66 倍になる等、経済は順調に発展を遂げている。一方、山岳地帯においては、タイ第二の都市とされ盆地の面積の大きいチェンマイを除き、その山がちな地理的条件から他地域との交通手段の開発が比較的遅れており、全国平均と比べ経済的発展から取り残されている。

タイにおける道路整備は多くが運輸省（Ministry of Transport: MOT）国道局（Department of Highways: DOH）及び地方道路局（Department of Rural Road: DRR）が担っており、2012 年時点で 1 級～3 級国道が総延長 51,610km 整備されており、我が国の一般国道の総延長とほぼ同じである。主要都市間を結ぶ 1 級国道は一般に方向別に分離した片側三車線以上の高規格道路として整備されており、維持管理の水準も先進国と比べて遜色のない水準であると言える。一方、山岳地帯においては 1 級国道であっても急カーブの連続する片側一車線の方向別未分離の区間が多く、物流コスト増と事故の多発を招いている。

タイ政府は経済社会開発に関する政策として、第 12 次国家経済社会開発計画 2017-2021 を策定しており、地方/都市部/経済特区の開発を政策の一つとして掲げている。

タイの貨物輸送に占めるトラック輸送の割合は 87.5%とされ、道路インフラはタイ国内で最も重要なインフラの一つとされている。そのため、渋滞を回避できる円滑な物流と、頻発する交通事故を抑制するため、2014 年 7 月に策定された第 7 次

道路整備 7 ヶ年計画（2014～2022 年）には高速道路建設計画が盛り込まれた。同計画に基づき、2015 年に「今後 20 年間で約 2 兆パーツ（約 6.5 兆円）を投資して全国 6,400km のアクセスコントロールされた高速道路網整備を進める」とする、都市間高速道路（モーターウェイ）整備に係る 20 年計画が策定された。同計画には山岳地方の諸都市を結ぶ路線も含まれており、良好な縦横断線形を確保するために、東西経済回廊上のターク-メーソート間を始めとする複数の山岳道路トンネル整備が想定され、その中には延長 10km を超える長大トンネル整備も含まれている。

一方、タイにおける山岳トンネルは、鉄道トンネルや水路トンネルの経験はあるものの、大断面と各種設備が必要とされる道路トンネルの経験はなく、今後の山岳道路トンネルの整備に向けて、その調査・計画・設計、施工・プロジェクト監理及び維持管理等の能力向上が必要となっている。

DOH ではかかる状況を鑑み、JICA に対し山岳道路トンネル整備にあたっての調査・計画・設計、施工・プロジェクト監理及び維持管理等にかかるキャパシティ・デベロップメントに係る技術協力プロジェクトの実施について要請越してきたものである。

本プロジェクトと並行してタイ側により実施される山岳道路トンネル整備事業を本プロジェクトのパイロット事業的に活用し、事業の計画設計過程で技術移転を図ることが想定されているが、その時期、位置、規模等は未定であり、本プロジェクトの開始後に決定される予定である。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画案策定のために必要な以下の調査を行う。

### (1) 国内準備期間（2020年1月中旬～2月上旬）

- ① 本プロジェクトの要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ② 担当分野に係る調査項目の整理、調査工程・手法の検討を行い、詳細計画策定調査対処方針（案）、関係機関に対する説明資料（案）（英文）及び質問票（案）（英文）を作成する。なお、質問票は JICA タイ事務所を通じて事前配布を行う。
- ③ 他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書（案）の目次構成及び分担を検討する。
- ④ 本プロジェクトの PDM（Project Design Matrix）（案）（和文・英文）、PO（Plan of Operations）（案）（和文・英文）、R/D（Record of Discussions）（案）（英文）、M/M（Minutes of Meetings）（案）（英文）等の担当分野関連部分を検討し、作成に協力する。
- ⑤ 対処方針会議等の事前打合せに参加する。

### (2) 現地業務期間（2020年2月中旬～下旬）

- ① JICA タイ事務所との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。

- ② タイ側関係機関等との協議及び現地踏査を通じ、現状把握と課題の整理を行う。特に、プロジェクトの投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標、貢献・阻害要因に関わる事項は洗い出しておく<sup>1</sup>。またJICAタイ事務所を通じて予め配布した質問票の回収に協力し、分析した上で結果を団内で共有する。
- ③ 調査結果を踏まえ、他の調査団員とも協力しながら担当分野におけるプロジェクトの内容を検討する。
- ④ JICA職員等と共にタイ側関係機関との現地協議に参加し、担当分野にかかるPDM（案）、PO（案）、M/M（案）、R/D（案）等の作成に協力する。なお、現地調査において、ジェンダーに関連する社会規範・慣習、男女で異なるニーズや課題等について明らかになった場合、ジェンダー課題やニーズに対応するための取り組みをPDM（案）に反映させる。反映に際してのステップは次の1～3のとおり。
  - ア) プロジェクトの枠組みの中でジェンダー課題を解消するための活動を特定・設定
  - イ) ジェンダー視点に立ったアウトプット（成果）設定の必要性を検討
  - ウ) ジェンダー視点に立った取り組みを担保し測定するための指標を設定
- ⑤ 評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑥ 担当分野に係る議事録・面談録、及び資料収集リストを作成し、資料収集リストの取りまとめ作業に協力する。
- ⑦ 担当分野に関する現地調査結果をJICAタイ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2020年2月下旬～3月上旬）

- ① 担当分野質問票への回答、現地調査結果の整理を行う。
- ② 担当分野に係るプロジェクトへの提言・助言（実施手法、規模、留意点等）の取りまとめを行う。
- ③ プロジェクトのPDM（案）、PO（案）、R/D（案）、事業事前評価表（案）等の担当分野関連部分を検討し、作成に協力する。
- ④ 現地調査に係る帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る結果報告を行う。
- ⑤ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成し、他の担当分野の業務従事者と共に詳細計画策定調査報告書（案）全体の取りまとめ作業に協力する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおりです。

(1) 業務完了報告書

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、2020年3月5日までに電子データをもって提出する。

<sup>1</sup> 上記7. (2) ②において例示する以外に調査すべき項目があればプロポーザルにて提案してください。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇒バンコク（タイ）⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務期間は、2020年2月11日~22日を予定していますが、現地調査に同行予定の学識経験者等とのスケジュール調整により、時期が変更となる可能性があります。

また本業務従事者は、JICA職員等に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。すなわち、本業務従事者及び他のコンサルタント団員のみで現地調査を行う期間があります。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) トンネル工学 (学識経験者)
- エ) 山岳道路トンネル調査・計画・設計  
(JICAが別途契約するコンサルタント)
- オ) 山岳道路トンネル施工  
(JICAが別途契約するコンサルタント)
- カ) 評価分析 (本コンサルタント)

#### ③ 便宜供与内容

JICAタイ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎 あり
- イ) 宿舎手配 あり
- ウ) 車両借上

全行程に対する移動車両の提供

(ただし、JICA職員等に先行して現地滞在中の車両借上については、他のコンサルタント団員と1台を共用することを想定しています。また、JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

- エ) 通訳傭上 なし

- オ) 現地業務日程のアレンジ

必要に応じて、先方政府機関とのアポイント取り付けをJICAが支援し

ます。

カ) 執務スペースの提供 なし

## (2) 参考資料

① 本業務に関係する以下の資料が、JICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・「スリランカ民主社会主義共和国 道路トンネル事業計画能力向上支援【有償勘定技術支援】業務完了報告書」(2018年2月)

[http://open\\_jicareport.jica.go.jp/614/614/614\\_120\\_12303525.html](http://open_jicareport.jica.go.jp/614/614/614_120_12303525.html)

- ・「コロンビア国 トンネル分野ANLA組織強化アドバイザー 専門家業務完了報告書」(2018年6月)

[http://open\\_jicareport.jica.go.jp/614/614/614\\_705\\_12309159.html](http://open_jicareport.jica.go.jp/614/614/614_705_12309159.html)

② 本契約に関する以下の資料をJICAにて配布します。配布を希望される方は、ア)については、社会基盤・平和構築部運輸交通グループ第一チーム(TEL: 03-5226-3224 または 03-5226-8142)までご連絡ください。イ)については、調達部契約第一課代表アドレス(prtm1@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料:「本プロジェクトの要請書」

イ) 提供資料:「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」  
及び「情報セキュリティ管理細則」

提供依頼メール:

- ・タイトル:「配布依頼: 情報セキュリティ関連資料」
- ・本文: 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

## (3) その他

① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAタイ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所等と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所等と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以 上